

施策評価調書（基本目標別）

基本目標	<p>1 安全で良質なおいしい水をいつでも供給できる水道</p> <p>主要施策（1）～（2）</p>
施策の趣旨	<p>主要施策（1） 安定給水の確保 水道事業者の最大の使命は、水道水を将来にわたって安定的にお客様にお届けすることです。そのために必要な水源や、浄・給水場、送・配水管等の水道施設を過不足なく確保し、かつ適切に維持・管理をすることができるよう、計画的な取組を推進していきます。</p> <p>主要施策（2） 安全で良質なおいしい水の供給 安心して使える安全で良質なおいしい水をお客様にお届けするため、原水の水質に効果的に対応できる高度浄水処理システムを順次、浄水場に導入するとともに、水道施設からお客様の蛇口まで一貫した「おいしい水づくり」を推進し、併せて、水質管理の一層の強化を図ります。</p>

評価結果の概要	<p>基本目標 1 においては、2つの主要施策の下に7の主な取組を位置付けております。各取組※について、担当課の自己評価をもとに内部評価を行った結果、</p> <p>I 「達成状況」に係る評価は、主要施策（2）の取組①高度浄水処理システムの導入について「c」評価（未達成だが進展している）としましたが、他の取組については、4つの取組を「a」評価（達成している）、1つの取組を「b」評価（概ね達成している）としました。</p> <p>II 「成果（効果）」に係る評価は、主要施策（1）について「a」評価（成果が出ている）とし、主要施策（2）について「b」評価（概ね成果が出ている）としました。</p> <p>III 「今後の進め方」に係る評価は、主要施策（1）について「a」評価（継続）とし、主要施策（2）について「b」評価（一部見直して継続）としました。</p> <p>※ 主要施策（1）の主な取組①水源の安定化は、国の実施する事業に対する負担金の支払いであることから、評価の対象からは除外しています。</p>
---------	---

主要施策ごとの当年度の取組と内部評価結果		
(1) 安定給水の確保	「成果」 a	「今後の進め方」 a
主な取組	「達成状況」	
①水源の安定化※	—	
②水道施設の長期的な整備方針の策定	a	
③浄・給水場の設備等の更新	a	
④管路の更新・整備	b	
(2) 安全で良質なおいしい水の供給	「成果」 b	「今後の進め方」 b
主な取組	「達成状況」	
①高度浄水処理システムの導入	c	
②おいしい水づくりの推進	a	
③水質管理の強化	a	

外部評価会議 委員の評価	「達成状況、成果」についての 内部評価の妥当性	基本目標の達成に向けた主要な施策や取組の状況が示されており、各取組の達成状況や施策の成果に対する内部評価は、評価調書の内容及び補足説明を総合して「妥当である」と判断します。 なお、実施内容等についてより丁寧な説明をするなど評価調書の記載の仕方等に改善の余地のあるもの、達成指標・目標の設定の仕方等に検討の余地のあるもの、評価の参考となる資料として検討の余地があるものなどについては、各委員から出た意見を踏まえ、更なる改善・検討を期待します。
	A：妥当である 5人 B：概ね妥当である 0人 C：不十分である 0人	
	「今後の進め方」についての 内部評価の妥当性	各取組や施策の推進状況を踏まえた今後の進め方についての内部評価は、総じて妥当なものと判断します。 今後の取組及び施策展開においても、各委員から出た意見等に留意されることを期待します。
	A：妥当である 5人 B：概ね妥当である 0人 C：不十分である 0人	
外部評価会議 委員の主な意見	基本目標 1 の各施策の内部評価等に関して、評価委員から出された意見は以下のとおりです。 主要施策(1)安定給水の確保 取組②水道施設の長期的な整備方針の策定 ○「アセットマネジメント」といった専門的な語句には注釈を付けた方が分かりやすい。 ○「取組③浄・給水場の設備等の更新」及び「取組④管路の更新・整備」は機能維持に係る取組であるなど、取組②との違いは計画期間だけではなく質的なものも含まれると思われるので、その関係性を明らかにしていただきたい。 取組③浄・給水場の設備等の更新 ○達成指標の一つに挙げられている浄・給水場の耐震化率は、計画通り進んでいても耐震化工事が完了しないと達成実績に反映されない。24 年度に実施した耐震化事業は設計のみで達成実績は 23 年度と変わらず進捗が分かりにくいいため目標設定等を工夫した方がよい。 主要施策(2)安全で良質なおいしい水の供給 取組①高度浄水処理システムの導入 ○柏井浄水場西側施設における高度浄水処理施設の設置場所や時期について再検討を行うこととなった原因について補足説明した方がよい。 ○特記事項に「安全性に十分留意の上慎重に検討を進めること。」とあるが、誰が何の安全性に留意するのかが不明瞭であるため、補足説明した方がよい。	
基本目標 1～5 の全般に関わることについて、評価委員から出された意見は以下のとおりです。 ○定量的な指標（おいしい水の満足度など）の推移について 23 年度の結果から時系列に表形式で記載すると傾向が分かりやすい。 ○外部要因によって実績に影響が生じた取組や施策については、その実態等を踏まえてより適切な評価を行う必要がある。 ○今後の進め方の記載にあたっては、より業務改善につながるような記載を検討していただきたい。		